

平成26年12月定例会 経済委員会（事前）

平成26年11月26日（水）

〔委員会の概要 労働委員会関係〕

喜多委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時35分）

まず、委員の派遣について御報告いたします。

さきの委員会以降、4人の委員から調査計画書の提出がありました。

内容は、来代委員と森本委員が10月23日から2日間、農林水産省等において、耕作放棄地の現状と対策等について、また、岡本副委員長と檜本委員が11月18日、東京都で開催された徳島ビジネスフォーラム・イン東京に参加し、企業誘致推進のための取組等について、それぞれ調査するものであり、いずれも内容を確認の上、正副委員長において派遣決定し、許可いたしましたので、御報告しておきます。

なお、議長及び委員長あて委員派遣調査報告書が提出されておりますことを申し添えておきます。

それでは議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、労働委員会関係の調査を行います。

労働委員会関係の12月定例会提出予定議案はありませんが、この際、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】（資料①）

- 不当労働行為事件について
- 個別的労使紛争解決サービスの運用状況について

原内労働委員会事務局長

今定例会で御審議いただく提出予定議案はございませんが、この際2点御報告申し上げます。

お手元の報告資料1ページをお開きください。

1の不当労働行為事件についてでございますが、終結した事件が1件ございます。

A事件につきましては、B労働組合から、C会社を相手方として、平成26年6月26日、組合員が他の社員と隔離された場所での勤務を命じられていたことに関する団体交渉における対応などが不当労働行為に該当するとして、誠実な団体交渉の実施や支配介入の禁止等を求めて救済申立てがあったものでございます。

この事件につきましては、申立て以降、当事者の主張整理や争点の明確化のための調査を2回実施し、適正に審査手続を進めておりましたところ、平成26年11月18日、取下げ書が提出され、終結したものでございます。

続きまして、報告資料の2ページを御覧ください。

労働者個人と使用者との紛争，いわゆる個別的労使紛争解決サービスの平成26年4月から10月までの運用状況でございます。相談件数は106件，あっせん申請件数は11件となっております。あっせん申請11件のうち，10月末時点で9件が終結いたしております。この9件の終結状況でございますが，解決に至ったものが4件，相手方不応諾により打切りとなったものが2件，取り下げられたものが3件となっております。

なお，係属中の2件につきましては，11月に入って1件が解決し，残る1件は取り下げられております。

以上で報告を終わらせていただきます。

喜多委員長

以上で，報告は終わりました。

これより質疑に入りますが，事前委員会の質疑につきましては，提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので，御協力よろしく願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

（「なし」と言う者あり）

それでは，これをもって質疑を終わります。

以上で，労働委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により，休憩いたします。（10時40分）

※注： ホームページにおける労働委員会関係の委員会記録・資料の掲載に当たっては，企業名等の実名を記号化して標記しております。

なお，徳島県議会で保存しております委員会記録・資料の原本については，企業名等は実名のまま標記しております。